

**警戒レベル4 避難指示で
危険な場所から避難**

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況 悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ❗ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。
- ❗ 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

○避難情報が変更

災害対策基本法が5月20日に改正され、避難勧告・避難指示が一本化され、避難指示となりました。ほかにも警戒レベル3、5の避難情報に変更され、情報がわかりやすくなりました。

これからは、「警戒レベル4避難指示」で危険な場所から全員避難しましょう。避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、「警戒レベル3 高齢者等避難」で危険な場所から避難しましょう。

なお、警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。

「警戒レベル5 緊急安全確保」の発令を待ってはいけません！

○親戚や友人の家等への避難を検討してください

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家、ホテル、旅館等への避難をお願いします。(日頃から相談しておきましょう)



○新型コロナウイルス感染症が

終息しない中でも、災害時には「危険な場所にいる人は避難することが原則」です。

避難の際は、可能な限り、必要な備蓄品や、マスク・消毒液・体温計などを持参してください。

避難所では、基本的な衛生対策(マスク着用の徹底、手洗いや咳エチケットなどを徹底してください)。また、避難者同士が十分な距離を取ること、十分な換気を行うよう心がけてください。

また、発熱や咳などの症状がある場合は、すぐに避難所の担当者に報告してください。



マスク着用 咳エチケット 換気